

平成 29 年 12 月 1 日

テナント各位

大栄不動産株式会社

今冬の節電対応について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。当ビルにおける節電対応に対しましては、皆様のご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。さて、今冬の節電につきまして、下記の通りとさせていただきたくお願い致します。

敬具

記

政府は、電力需給に関する検討会合において、今冬の電力需給見通しおよび電力需給対策を決定しました。

今冬は、いずれの電力会社でも電力の安定供給に最低限必要な予備率 3%以上を確保できる見通しです。

しかし、大規模な電源脱落や想定外の気温低下に伴う供給力不足のリスクがあることに留意が必要としていることから、当ビルにおきましては今冬の節電対策を、昨冬と同様に 12 月から 3 月において、別紙の通り実施することと致しました。

テナント様の専有部の節電対策につきましては、業務に支障がなく、無理のない範囲での取り組みをお願い致します。引き続きご不便をおかけしますが、ご理解賜りたくよろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら何なりと弊社担当までお申し付けください。

以上

別紙「今冬の節電実施項目」

1. ビルの共用部における節電への取組み

	節電項目	今冬実施内容	昨年実施内容
(1)	エントランス・共用廊下等の空調運転	20℃設定	20℃設定
(2)	電気式給湯器の運転	通常稼動（現状通り）	通常稼動
(3)	手洗い用電気温水器の運転	通常稼動（現状通り）	通常稼動
(4)	ハンドドライヤーの運転	通常稼動（現状通り）	通常稼動
(5)	洗浄便座	通常稼動（現状通り）	通常稼動
(6)	エレベーターの運転	全て運転（現状通り）	全て運転
(7)	自動販売機の照明	消灯（現状通り）	消灯
(8)	エントランス・共用廊下等での部分的消灯 照明管球の間引き	部分的消灯・照明管球の 間引き（現状通り）	部分的消灯・照明管球の 間引き

2. テナント様への専用部における節電対策のお願い

	節電項目	今冬実施内容	昨年実施内容
(1)	照明管球の間引き、不要箇所の照明消灯 昼休み・夜間の執務室照明消灯	支障のない範囲で実施 して頂きますようお願い 致します。（現状通り）	支障のない範囲で実施
(2)	空調設定温度の変更 不在会議室等の空調停止		
(3)	ウォームビズの推進 勤務時間および休暇の分散化		
(4)	OA機器のこまめな電源ON/OFF		
(5)	館内移動の場合の階段利用		

以上